



▲農園と古民家風の管理事務所

# 杉並景観録

Keikan-Roku

SUGINAMI

第二十七号



## 農地保全の新たな形

### 杉並の原風景が残る井草地域

杉並区は昭和初期まで、田畑と屋敷林に囲まれた家屋が点在する風景が広がっていました。昭和40年代から戸建て住宅を中心とした宅地開発が進み、昭和60年には100haあった農地も令和2年には40haまで減少しています。

杉並区では、原風景である屋敷林と農地を中心としたみどりを保全し、農のある風景を残していくことを目的に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。井草地域は区内でも比較的田畑や屋敷林が残る地域であることから、方針では「杉並らしいみどりの保全地区」に指定されています。



▲障害者や高齢者などが畑作業などを行うことで、生きがい創出、健康増進につながります。

### 農業と福祉の連携

農地は減少傾向にありますが、井草地域では「農福連携農園すぎのこ農園」という新たな形で農地を保全することによって、農のある風景を守ることに寄与しています。

「同農園」は令和3年4月に全面オープンし、障害者や高齢者等が農作業を通じて、就労支援や生きがいづくりにつなげることで、都市農地の多面的機能の発揮に取り組んでいます。



▲多目的農園區画では、区民向けの収穫体験なども行っています。



## 農福連携農園 (すぎのこ農園)

井草3-19-23

敷地面積3240.62㎡

管理事務所棟160.84㎡  
(倉庫棟107.65㎡、休憩所8.23㎡)







▲区民ボランティアなどの参加による農園運営を行っています。

## 魅力ある農の風景へ 古民家の活用

農園の整備にあたっては、かつて区内の農家だった古民家を活用し管理事務所として整備することで、農の風景の魅力をさらに高めています。



## 江戸時代中期の建物の部材 を使用

管理事務所棟は、江戸時代中期（18世紀中頃）の建築とされる区内農家の古民家（井口家住宅）の部材や建具などを使用して、整備されました。建物の梁や柱などの部材は、区内に現存するものとしては最も古い年代のもので、柱などには使用当時の傷や穴、柱を切断した痕跡などが見られ、長い年月を経た木の風合いとともに、古民家の歴史が受け継がれています。

この古民家（井口家住宅）は、杉並区に寄贈された令和2年10月まで、杉並区の上井草2丁目に現存していました。住宅の型式は「三ツ間取り広間型」と呼ばれ、江戸時代初期から中期まで続いた型式で、広間、出居、納戸（茶の間、客間、寝室）と、主に三つに分かれています。

事務所の正面入口から入って一番左奥に和室が、その手前に土間があり、土間には囲炉裏と、当時使用されていた農具も展示され、かつての農の風景を思い起こさせます。



## 今後の活用に向けて

土間には、実際に農園で収穫した作物が一時的に保管され、囲炉裏では温める程度の簡単な調理なども行われます。

事務所奥にある調理スペースを使用して、将来的には収穫物を使用した子ども食堂の開催や、地域団体によるイベント開催など、地域に根差した取り組みなどにも活用される予定で、より充実した農業と福祉の連携が期待されます。



▲屋根（写真は屋根の裏側）：建物の一部部材を再利用するなど、古民家の空間を再現しています。



▲管理事務所棟内の様子



所在地：井草3-19-23

開園時間：午前9時～午後5時

休園日：原則土・日曜日、祝日、年末年始

電話：管理事務所tel 5303-9835

交通：西武新宿線「井荻駅」北口より徒歩8分

関東バス「阿佐ヶ谷駅」北口⇄「中村橋駅」、

「阿佐ヶ谷駅」北口⇄「石神井公園駅」、

いずれも「八成小学校」バス停下車徒歩3分

※農園内は一般開放しておりません。管理事務所棟とその周辺は見学することができますので、管理事務所までお問合せください。



農具等の展示：移転前の井口家にあったものと、郷土博物館収集・所蔵のもの、展示しています。